平成30年度第2回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成30年7月11日(水) 午後1時30分~3時 会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(18名)

神谷明文会長、柴田綾乃委員、榊原守委員、細井治子委員、喜邑友宣委員、執行紀美代委員、岩瀬せつ子委員、塚本有子委員、塩之谷真弓委員、小野真奈美委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、杉浦泰治委員、小松千鶴子委員、石川伸男委員、市川彩委員、木内正範委員

助言者: 勅使千鶴教授

■欠席(3名)

成島清美委員、都築光男委員、重田一春委員

■次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
- 議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(資料1)
- 議題2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について(資料2)
- 議題3 公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について(資料3)
- 議題4 市内一部の私立幼稚園・保育園の認定こども園への移行について(資料4)

■議事録

議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(資料1)

資料1に基づいて事務局から説明

【神谷会長】

これは現状の説明ですね。

この説明に対しまして、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

【木内委員】

資料 101 ページ 15 番、幼稚園・保育園と小中学校との連携について、目標値は連携のためのカリキュラム作成研究会の開催 3 回ということで評価は0になっています。幼稚園保育園から小学校にあがったときに環境ががらりと変わり、いわゆる小1 プロブレムという問題があります。それをクリアするために、保育園や幼稚園の先生、あるいは小学校の先生が協力し合うことについて、具体的にお聞かせください。

それから、4ページ 38番、適応指導教室「ふれあい学級」についても◎ということですが、実際に ふれあい学級に通っている不登校の子どもが何人ぐらいいるのか。また、小学校、中学校の不登校状態 の子がそれぞれ何人くらいいるのか。そして、それに対してどのように対応しているのか、説明をお願 いします。

【事務局】

38番、ふれあい学級につきましては、申し訳ありませんが、すぐに回答はわかりかねますので、担当 課に確認をいたしまして、後日、文書で回答をさせていただきます。

次に15番についてご説明させていただきます。

連携のためのカリキュラムとしまして、アプローチカリキュラムというものを保育園・幼稚園で作成をしております。これは、保育園・幼稚園で幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿というものを小学校の先生と共有し、小学校につなげていくために作成しています。それから公開保育として、幼稚園、保育園での年長児の公開保育に小学校の校長先生、教頭先生、教務主任をご案内し、一緒に保育を見ていただき、子どもの姿について話し合うことを行っております。これに8回、10名の小学校の先生にご参加をいただいたということです。

その他に、幼稚園や保育園から小学校に授業参観に行かせていただいたり、プールに入らせていただいたりして、連携して情報を共有し、小学校にあがったときに子どもたちにとっての段差が少なくなるように努めています。

【神谷会長】

ほかにご意見ご質問がございましたらどうぞ。

【市川委員】

私からは2点あります。まず、1ページ30番、児童クラブについて、現在一杯な状況で、高学年も始まってはいますが、まだ一部で受け入れ不可ということがあります。今後、施策として、乳幼児も受け入れる保育園もどんどん増やすということで、それは、働くお母さんを見越してのことだと思いますが、この子どもが数年経てば小学校に入るため、児童クラブが足りないという問題が今以上に出てくると思います。安城市として、どれぐらいの数を予測しているのかということと、受け入れ場所の確保について、具体的にどのような形で考えているのか教えてください。

もう1点は、1ページ 67番の子育てしやすい社会の環境の整備です。女性の再就職の件で、安城市独自の推進事業として上がってはいますが、この目標値がセミナーの開催1回ということで、評価も◎となっており、とても寂しい内容になっていると思っています。商工課や市民協働課など、いろいろな課が女性の再就職について様々なセミナーをやっています。ただ、皆同じような内容、歩幅で進んでいるところがあり、もう少し他との連携もプラスしながら、具体的に女性がどういう形で再就職ができたのかというところまで進めていただきたいと思います。

【事務局】

児童クラブについて、現在は事業計画に基づいて進めていますが、特に低年齢児の需要については、 予測より多くの入会希望者がいる状況となっています。それに対して修正を図り、計画を見直している かということについては、現在は、空いているキャパの中で何とかしていこうとしていますので、次期 計画も含め、検討していく課題となっています。

現在の対応については、学校施設のうち普通教室は授業で使っていますので、理科教室や図工室などの特別教室を使って6年生までの入会希望者の受け入れを進めています。しかし、1、2年生の低学年については午前中で授業が終わってしまいますが、特別教室は午後からも授業があるため1、2年生の入る場所がなく、待機がでている学校もあります。そういったところについては、早急に解決を図るべく、学校と協議させていただいている状況です。

67番につきまして、ご意見いただき大変ありがとうございました。商工課などに連絡をさせていただ

き、今年度から策定を予定している次期計画には、ご意見も踏まえ、もう少し踏み入ったものができないかということで検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【勅使先生】

市川委員の 30 番のご質問についてのお答えがありましたが、29 年度と 30 年度はそれぞれどうなっているのでしょうか。

【事務局】

今年度の状況として、5、6年生まで全学年を受け入れるということで進めていますが、小学校 21 校のうち、8 校で 5、6年生までの受け入れができていません。

また、1、2 年生で受け入れができてないところは 3 校あります。そのうち、待機となっているところが、南部小学校、錦町小学校の 2 校あり、桜林小学校は、今のところ希望者はいませんが、希望が出たときには待機になるという状況です。

5、6年生の受け入れができてないところは、東部小学校、二本木小学校、三河安城小学校、西部小学校、南部小学校、桜林小学校、桜井小学校、大山小学校の8校です。

【神谷会長】

この児童クラブの問題も、働くお母さんが増えてくるとどうしても解決していかなければならず、力 を入れていただきたいことだと思います。勅使先生、ここまでよろしいでしょうか。

【勅使先生】

△をつけてある箇所で、△でなくてもいいのではないかと思うようなご説明がありました。公表したときこれを説明なく見た場合、できていないと思われてしまいます。それぞれの部署で、とてもよくしていらっしゃるので、評価のつけ方をもう少しうまくできないものかと思いました。

【事務局】

今、勅使先生からご指摘いただいたところについては、こちらも考えるところがあります。

違う機能を果たせていても、その目標値から減ったというところについては、基準値に対してどうかというところで判断をしており、基準値を満たしてないため△としております。

公表したときに、できていないと思われる方もいると思いますので、ホームページに掲載する際には、 注意書きを入れさせていただきたいと思います。また、次期計画に関しては、そのように見られないよ うな判定ができるよう、考えていきたいと思います。

【岩瀬委員】

30番、児童クラブについては、あくまでも公立の小学校でつくるという予定ですか。

【事務曲】

現在、民間の児童クラブは4つあります。それ以外で、安城市から民間の設置を積極的に進めていくということは、今のところ考えていませんが、民間からそのような話が出てきた場合は、協議していくことも考えています。しかし、待機が出ているところも、近くの民間の児童クラブを紹介していますが、民間は希望しないということもあり、難しい状況にあります。

【岩瀬委員】

それは金額的なものもありますよね。そこが大きいのではないかと思います。民間に対して、市からの援助は一切ないのですか。

【事務局】

民間と公立の育成料の差額に対し、半分を保護者の方に補助しています。利用料金については、公立

が 1 か月 5,200 円、それにおやつがありますので、併せて 6,200 円です。

民間は場所によって様々ですが、高いころですと1万円というところもあります。これについては、公立は学校内であり、特にイベントなどもないのですが、民間では様々なイベントもやったりしていますので、その費用も含まれており、差がでています。

【神谷会長】

ほかにご意見ご質問がございましたらどうぞ。

【柴田委員】

2 ページ 80 番の乳児家庭全戸訪問事業のこんにちは赤ちゃん事業ですが、民生委員も関わっておりますので△、○のところはとても気になって見ます。民生委員は、未受診の家庭に訪問をするのではなく、外から眺めて何時頃ならお見えになりますという報告をしております。年度終わりに市から最終的な報告はいただきますが、未受診の家庭はほとんどが外国へ行っており消息がつかめず、いらっしゃる方は全員確認ができていると報告をいただいていますが、判定は○になっています。外国へ行っている方を追跡することは到底できないことですので、この判定方法はどうなのかと思いました。

また、5ページ 58、59番のスクールガード事業、パトロール活動の推進事業について、パトロールの活動の推進が△となっていますが、この事業は各地域で非常に難しくなってきています。去年もお話があったと思いますが、民生委員としてこれらについて一生懸命やっているつもりではいるものの、高齢者ということもあり、危険な状況になってきています。スクールガードについても、横断歩道の誘導についても、指導を受けてやっている訳ではありません。車が来ているのに旗を出して誘導することも多いです。地域によっては、高齢者や老人クラブにお任せすることは無理だということで一切やめたということも聞いておりますので、もう少し協議をしながらやっていけたらいいなと思っております。

自分の子どもは自分で守るという意識を保護者の人たちにも十分に持っていただきたいということ も思っておりますのでよろしくお願いします。

【事務局】

パトロールの関係につきまして、子どもたちが安全に通うことができているということは大変感謝申 し上げているところですが、見ていただく方がご高齢ということでお怪我をされてはいけませんので、 高齢福祉課と市民安全課にご要望があったことをお伝えさせていただきます。

赤ちゃん訪問の目標値については、外国に行っている方や入院中で看れないという特別な事情のある 方を除いて達成しているという形になるように次期計画では考えていきますのでよろしくお願いしま す。

【神谷会長】

基準値の設け方次第ですね。ありがとうございました。

ほかにご意見ご質問がございましたらどうぞ。

【執行委員】

まず、1 ページ 47 番、子育て短期入所生活支援事業の充実ですが、母子家庭の保護者の方が倒れて子どもをみれないときの援助についてどう考えていますか。施設との調整がとれずに利用ができなかったことが実際にありました。

次に、3ページ8番の保育園・幼稚園地域活動事業は、私の保育園では平成2年からずっと行っていますが、この様式だと公立保育園でしかやっていないという書き方になっているのはなぜですか。下の14番、夜間帯保育事業だと、民間保育園のよさみ保育園が1園やっていることになっているので、公

立保育園だけを書いているとしたら、よさみ保育園があがっているのはちょっと違うと思いました。

次に、4ページ 38番、不登校児童や生徒の家庭への指導員の定期的な訪問について、学校教育課の話ではありますが、ここに数値的に表れない実態がどうなっているのか疑問に思いました。設置していれば◎なのか、実際は1人で足りてるのか足りてないのか。

次に、6ページ 75 番、公園等の整備や管理について、管理は町内会に委託しているとの話ですが、 現場はタバコの吸い殻があったり、花火の焼き後があったり、ガラスの破片が落ちていたり、木がうっ そうと茂って暗い公園になっていたりします。安城市としてこの状態をよしとしていいのかと日頃から 思っています。

【事務局】

順番がバラバラになりますが、38番につきましては、本日学校教育課の担当がいませんので、先ほどのご質問と併せて、後日ご報告させていただきたいと思います。

75番の公園の管理ですが、町内会にお願いしている部分は、公園と児童遊園で種類が違うところがございます。公園は市が直接確認しますが、児童遊園については地元の町内会からの要望に基づいて借地又は市有地で行い、管理は町内会にお願いしているという関係上、それぞれ公園と児童遊園という形で載っております。ごみ拾いなど日常的な管理については、町内会または町内会が持っている愛護会などで管理していただいていますが、樹木・遊具等は市で管理しております。木の伐採・剪定は、要望があった際に対応していますが、費用的なものもあり、何度もできる訳ではありませんが、防犯上等の心配がないよう心掛けていきたいと思います。ご要望として、公園緑地課にお伝えさせていただきたいと思います。

8番の保育園・幼稚園地域活動事業ですが、執行委員が言われますように、民間の保育園・幼稚園も 積極的に取り組んでいただいてるということは重々承知しております。しかし、この計画が公立園のみ の基準値となっているため、管理上このような表記とさせていただいております。

47番について、施設と調整をさせていただいた結果、いっぱいであったため調整がつかず Δ とさせていただいております。委託してる施設は、乳児院と児童養護施設の全部 6 カ所あります。この事業は一時的に困難であるということになっていますが、慢性的に養育が難しい方も施設を利用されており、児童相談センターと協力しながら進めています。今回は、このように先に利用されてる方がおり、緊急時に入っていただくことができなかったため、 Δ とさせていただいております。養護施設、乳児院ともにお家に戻れていない方も多くいますので、ご容赦いただきたいと思います。

【神谷会長】

児童相談センターのセンター長から、一言いただけますか。

【塚本委員】

安城市さんと児童相談センターで常日頃から連携させていただいております。ただし、乳児院さんも 養護施設さんも、一時保護の枠をお持ちだと思いますので、今入っている子がいっぱいだから一時保護 を受けない、ショートステイできないというのは少し違うと思います。今、どこの養護施設、乳児院で もお預かりしてるお子さんの対応に苦慮されている中で、一時保護の枠があっても、今入ってる子たち が荒れているから保護できないとのお答えをいただくこともあります。

ただ、市町村さんがやられているショートステイは、結婚式に出席したいからというような、やむに やまれぬご事情だと思いますが、私ども児童相談センターが取り扱うケースは、虐待で死ぬか生きるか、 今ここで親と離さないとこの子の命が危ういというような保護をしますので、空いてなければ、空いて いるところがあるまで探す、というのが私どものスタンスですので、そこが市町村さんのショートステイと私どもの事業と大きな違いかと思います。

保護する理由は様々ですが、常日頃から安城市さんとはやり取りしておりますので、お互いの立場を 尊重しつつ、今後もやっていけたらいいなと思っております。

【神谷会長】

養育困難で児童相談センターに来る方もいるんですか。

【塚本委員】

います。直接見える方もいますし、ここ最近は市役所等を経由してみえる方が多いです。

28年度の児童福祉法の改正があってから、通告等は一義的に市役所の方にという話がでていますので、 安城市さんもそれに倣ってやっていただけてると思っております。

【執行委員】

市役所が生きるか死ぬかの状態を見きわめて施設に委託するという状態だと、日ごろから頼める環境にないということですよね。私の 1 番聞きたいことは、母子家庭の保護者が、地域に誰もあてがなく、1 人で子どもを育てている場合に、入院しなければならない場面にならなければ市役所は動かないのかということです。本当に 1 人のお母さんが子どもが見れない環境は誰が支えてくれるのでしょうか。

【神谷会長】

短期的な病気と長期的な養育困難では、預けるところも制度も違うと思いますが、今おっしゃっているのは短期的な病気ということですか、それとも両方ですか。

【執行委員】

両方ですが、安城市としてそういった場面の母子家庭の保護について考えていますかということです。

【神谷会長】

基本的には、ご本人の申し出なく頼まれていないのに、市役所の方から手を差し伸べるというのはなかなか難しいかと思いますが、ご本人がどこに助けを求めたらいいかわからないときにどうしたらいいかということでしょうか。

【執行委員】

家庭の家事をやってくださる方はいるとここに書いてありますが、そこから踏み込んだ動きはないのかということです。

【事務局】

会長が言われるように、普通に暮らされている方も含めてひとり親家庭を全て把握することは無理な 状況です。こちらから進んでひとり親家庭に入っていくことは難しいので、自己申告の前に普段の生活 の中での周辺の方や身近なところでの相談が必要かと思います。

【執行委員】

日ごろから、母子家庭の方が相談できる環境を作っていただければいいなと感じましたので、よろしくお願いします。

【神谷会長】

ありがとうございました。

地元の方や民生委員など、相談するところは多くありますが、そこへ繋げられない問題はありますので、日ごろからお付き合いがあればいいかと思います。

議題2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について(資料2)

資料2に基づいて事務局から説明

【神谷会長】

いわゆる待機児童の問題は、安城市は生じていないという理解でいいですか。

【事務局】

待機児童については、国の保育所等利用待機児童数調査要領に基づきまして、4月と10月の年2回、 状況調査を実施しているところです。

4月の調査では待機児童はでていませんが、昨年 10月の調査で初めて待機児童が 16名でてしまいました。前回この会議で、今後の方針についてご説明をさせていただきましたが、年度途中に育休から復帰される方や、新たに就労される方の受け皿として、低年齢児の入所希望が特に多くなりますので、今年度 10月の調査でも待機が出る状態になるのではないかと危惧しているところでございます。

議題3 公立幼稚園の幼保連携型認定子ども園への移行について(資料3)

資料3に基づいて事務局から説明

【神谷会長】

安城幼稚園、さくの幼稚園が、認定こども園に移行するということの御説明ですね。 この説明に対しまして、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

【木内委員】

1号と2号が一緒になることによって、手厚い保育・教育ができ、質があがるのか、具体的な説明をお願いします。

また、定員は変わりませんか。

【事務局】

認定こども園になった場合の定員については、1クラス30名を予定しております。

安城幼稚園もさくの幼稚園も、認定こども園については、3歳児から5歳児までのお子さんを受け入れさせていただきます。

錦保育園の低年齢児が拡大した場合は、順次人数が変わっていきますので、定員はまだ確定しておりません。

安城幼稚園は、3歳児から 5歳児で各 3クラス、1クラス 30名の予定でおりまして計 270名です。 さくの幼稚園は、3歳児が 4クラスになる予定で、1クラス 20名を想定しております。

【岩瀬委員】

現在の定員は。

【事務局】

安城幼稚園は294名、さくの幼稚園は315名です。

生活の面での質の確保については、今回、幼稚園教育要領、保育指針、認定こども園の教育保育要領 が改定され、3歳以上の保育内容は、概ね共通化されています。

今までも安城市では幼稚園・保育園の保育内容は同じ教育課程でやっておりましたが、改定されたことにより、全体的な計画を策定し、今後認定こども園でも同じ内容で幼児教育を行っていきます。認定

こども園になると、様々な生活リズムの子どもたちが一緒に過ごすため、色んな子どもがいるという子どもたちの経験や見方が拡がる良さがあります。また、自ら選んで行う活動というものを取り入れており、子どもたちが主体的に環境に関わっていくことになります。保育士の方でも様々な工夫をして、質の確保に努めていきます。

【神谷会長】

ほかにご意見ご質問がございましたらどうぞ。

【市川委員】

本当に分かりにくくなったなと思いました。降園時間は4パターンの子がいるということですよね。 しかも日によって変わるので、保育士の先生の負担になり、この人数の中で把握できるのかという心配 があります。

次に、授業料の計算も分かりにくく、結局やっていることは同じで、早朝に預かってくれるか、夕方預かってくれるかの違いだけですよね。保育園・幼稚園どちらが得になるか、家庭の状況に沿って理解してもらえるように市から案内いただきたい思いました。

また、今の説明を伺っても、安城市がこれからどのような方針で子どもたちを育てていきたいかというところが全て抜け落ちていて、資料3の左に保護者の選択肢が拡大し保育サービスが拡充しますと書いてありますが、これを見ても私の中でハテナが付く部分があります。こども園になるメリット、保護者の方がいいねと思うような内容を1番最初に掲げていただきたいと思いました。

【神谷会長】

ご意見だと思いますが、その点どうでしょうか。

【事務局】

まずは、認定こども園が保育園、幼稚園と時間が違う、根本的な違いは親御さんが働いているか働いていないかという部分です。

委員の言われるように、8 時 15 分であったり 8 時 30 分であったり、少しわかりにくい部分があり、 統一はしたいと考えていますが、現在通っているお子さんもいるので、今のところそこまで行き着いて いません。この表が少し見にくいのかなということは認識しています。

また、どちらが高い安いという点は、保育は基本的に8時間が標準で、幼稚園は市内平均的6時間が標準になっているので、同じ施設に通うという観点から8時間を6時間に換算した内容で積算したものが資料3裏面の表になっています。

したがいまして、同じ施設で8時間通う2号の方と、6時間の1号の方、そして残り2時間を預かり保育などで使ってもらえれば、ほぼ同じ金額になるというような積算になっています。メリットにつきましては、基本的に保育園も幼稚園も同じ幼児教育をしているということが、まず根底にあります。それを超える施設を作るというのではなく、環境の違うものが合わさった施設をつくることで、色々な形態の保育施設を選択できるようになり、親御さんがその中から選んでいただくことができるというところでございます。

【神谷会長】

ほかにご意見ご質問がございましたらどうぞ。

【喜邑委員】

まず、前回も言わせてもらいましたが、こども園になることを誰も知りません。

以前、別の協議会で園長先生と一緒にいたんですけども、こども園になることの説明を保育園でする

ことに困惑してみえました。もしかしたら、職員の方も知らない方もいるかもしれません。まだ足元が固まってないままでGOだけ出ている状態だと思いました。

恐らくもうすぐ入園希望を取り始めると思いますが、その段階でいきなりこども園になること、金額の違いを言われても驚きます。保護者は、当然2人目も同じ金額のまま入園できると思っています。この取り組みが思いっきり空振りしてしまう心配があることと、体制が整っていないという不安もあります。

また、決定事を知らされているだけで、もはや私が話してることに意味があるのかという感覚でいます。

今、こども園になることを誰が知っていて、今後どうやって伝わっていくのか教えてください。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

保護者の方からすると、お子様が通っている保育園、幼稚園がどうなるかということは、非常に気になるところだと思います。ご案内については、7月20日に保護者の方を対象に、現在市が考えている認定こども園への移行についてご説明にあがる予定です。保育課の職員が同行し、ご質問等にお答えする体制で臨む予定をしています。

また、料金については、全体としては、今回新しい料金表に移行します。2人目については安城市の場合、半額になります。給食費の問題もありますので、なるべく今通ってみえる保護者の方々のご負担にならないよう、内部で調整をしている段階です。7月20日の説明会ではご報告をさせていただく予定です。

【勅使先生】

幼稚園の場合は、給食にしようと考えていますか。弁当の選択の余地はありますか。全体としては、 給食のほうが多いですが、地域によっては選択の余地をつくっていらっしゃるところもあります。

また、先ほどのご質問の中で、認定こども園について園長先生はご存じだということは分かりましたが、職員の方へは周知していますか。

【事務局】

まず給食の件ですが、安城市の場合は、給食調理場で調理して保育園・幼稚園に配食をしております。 今後、認定こども園になっても同じような体制で給食を提供する予定でいます。

現在保育園は、保育料の中におかず代が入っており、主食代の月額 920 円を別でいただいています。 一方、幼稚園は 1 食当たり 215 円を実費でいただいています。今後こども園になったとき、同じ給食を 食べていて徴収金額が違うというのは何故という問題が生じますので、その辺りの最終調整をしている ところです。

また、スタッフへの情報の伝達については、毎月行われます園長会でこの方針について伝達をしておりますので、当然下の方まで流れているという認識でいます。

議題4 市内一部の私立幼稚園・保育園の認定子ども園への移行について(資料4) 資料4に基づいて事務局から説明

【神谷会長】

ありがとうございました。

説明にありました低年齢児保育の拡充は、今後市としてどういう方針でやっていくつもりでしょうか。 民間にやってもらうという予定ですか。

【事務局】

前回の会議でもお話したとおり、低年齢児の拡充については、毎年民間の保育園の誘致を行っていく 予定をしています。

また、公立幼稚園を認定こども園化することにより、その移行に伴い、空きが想定される既存の保育園の空きスペースを利用した拡充を図っていきたいと考えています。

【神谷会長】

低年齢児となると、それを保育する先生の数が、3歳以上の子どもとは大分違っているので、経費が かかって大変ではないかと思いますが、現状の考えでは、そこに市役所は手を出さない方針ですか。

【事務局】

はい。

【勅使先生】

市役所が手を出さないということは、どういうことでしょうか。公立の場合は国から運営費がでないため、どの自治体も困っています。一方、民間の場合は国から運営費がでます。日本の場合、認可保育所には民間と公立があり、市役所が管轄していますので、市役所が手を出さないということは、見捨てるという意味ではないですよね。

国から公立園の運営費がでない中で、市の全体の予算として運営の効率を考えたときに、現在のようなあり方で行われていると思っております。

安城市の持ち出しがいくつかあっても、運営費以外は国から補助金が出ています。運営は民間であっても市役所が行うということで、民間の保育所の協議会が、安城市はこの頃やっていませんよという話があれば言っていただいたらいいかと思います。

【事務局】

言葉が足らずに申し訳ございませんでした。

市として管理しないということではなく、民間と公立が一緒になって低年齢児の拡大をしていかなければならないと思っています。また、今後ますます民間のお力添えがないとやっていけないとも思ってます。低年齢児に関して、今後、市で新たな公立園を設置することは予定しておりません。低年齢児を含む総合園という形で、民間の誘導を図っていきたいと考えています。

【神谷会長】

それでは勅使先生、全体を通じてご意見いただけますか。

【勅使先生】

認定こども園は工夫がとても大切だと思います。関係する方がそれぞれの視点でご意見ご質問をいただき、それを取り入れて改めてどのようにするか。資料をつくるときに、平成31年4月からこども園になりますと書かれてしまうと、どきっとしてしまうかと思います。資料3「幼保連携型認定こども園での生活」をみると、園に登園する時間と降園の時間が違いますが、あとは同じです。しかし実は、あとは同じであるということは、とても大変です。同じ園の中に保育園の子どもだけのクラスと幼稚園の子どもだけのクラスがあると、子どもさんの間でも親御さんの間でも様々な摩擦が出てしまうそうです。行事をいつにするかという問題があります。幼稚園は平日に行いますが、保育園は参加するとなると土曜日にする必要性があります。これをめぐって全国的に今まで認定こども園の中で試行錯誤してきたと

いう経緯があります。名古屋市の場合も少しずつ変わってきて、行事が土曜日になり始めているそうです。そういった中で、意見を出し合いながら、知恵を出して、良い園にしていくということで、何よりも公立であれ私立であれ、幼稚園、保育所、認定こども園であれ、安城市で子育て支援の施設に行ってよかったというところにしていくことが大人の役目ではないか思っています。本日いただいた意見を基にして、それぞれの部署で、新たな形での子どもにとって1番いいあり方ができたらいいのかなと思います。本日色々な意見を聞かせていただきながら学びました。どうもありがとうございました。

【神谷会長】

事務局へお返しします。